令和 4 年 6 月 7 日 第 2 回市議会定例会

令和 4 年第 2 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上 げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

本年1月12日から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員34名の感染が確認されました。感染した職員につきましては、保健所の調査により、業務において市民との接触はないと確認され、その後、自宅療養等を経て、全員が職場復帰しております。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。 道内においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少傾向が続い ておりますが、感染力が高いオミクロン株などにより依然として高い水準で推移 していることから、道では5月27日に開催した対策本部会議において「感染拡大 防止に向けた道民の皆様へのお願い」を決定し、対策の徹底を呼びかけています。 市としましては、こうした道の対策等を受け、5月30日の対策本部会議におい て、空知管内の感染状況を踏まえ、新規感染者数をさらに減少させ、医療への負 荷を着実に抑えていくため、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を図ること としたところであります。

また、本定例会におきましては、長期化する感染症と物価高騰等の影響に対応するため、感染症対策として4回目接種の体制を確保する「新型コロナウイルスワクチン接種事業」をはじめ、生活支援対策として「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」及び水道料金を減免する「水道会計支出金」、さらには、経済対策として「がんばろう!びばい応援券発行事業」及び「美唄応援団宿泊助成事業」に係る補正予算を提案するものであります。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

4回目接種につきましては、国の通知に基づき、3回目接種の完了から5か月以上が経過した「60歳以上の方」及び「18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方」が対象となり、6月17日から予約受付を行い、6月21日から接種を開始する予定であります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、 美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。

次に、「市立美唄病院の建替え」について申し上げます。

去る4月24日、「市立美唄病院建替え基本設計及び美唄市地域包括ケア推進条例に関する市民説明会」を市民会館において開催し、計画及び条例の概要について説明するとともに、意見交換を行ったところであります。

当日参加できなかった市民の皆様には、広報紙メロディー6月号でその概要をお知らせしているほか、会議資料などを市ホームページで公開しております。

また、「病院建替えの設計・施工一括発注方式公募型プロポーザル」につきましては、4月1日に公募し、地元企業を構成とする共同企業体1社の参加申込みがあったところであります。

今後につきましては、公開プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施した後、実施設計の策定と施工に着手し、令和5年度末の完成を目指してまいります。

次に、「令和3年度各会計決算概要」について申し上げます。

各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は別紙のとおりであります。

一般会計につきましては、特別交付税の大幅な増額やふるさと納税の伸びなどにより、財政調整基金及びその他特定目的基金などの年度末基金残高が総額 11 億 8,045 万 4,803 円増額するとともに、実質収支で 3 億 3,582 万 4,000 円の黒字決算となりました。

今後につきましても、持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

令和3年度各会計決算概要

(単位:千円)

(単								
 計名	_	_	<u>×</u>	分 —	歳 入	歳出	差引過不足額	過不足額の処理
般		会		計	19,115,109	18,747,905	367,204	令和4年度歳入へ編入 ① 367,204 うち翌年度に繰り越すべき一般財源 ② 31,380 (繰越明許費繰越額 31,380) 実質収支 ①-② 335,824 財政調整基金積立(予定) 168,000 留保財源(予定) 167,823 (当初予算計上額 1を除く)
市民	バ	ス	会	計	42,640	42,640	0	
国民化	建康	保	険 会	計	2,999,084	2,931,165	67,919	令和4年度歳入へ編入
下 水	;	道	会	計	1,535,013	1,535,013	0	
介護	保	険	会	計	2,956,378	2,910,457	45,921	令和4年度歳入へ編入
介護サ	ービ	え事	業業	会計	205,317	205,317	0	
後期高齢者医療会計				計	761,491	759,397	2,094	令和4年度歳入へ編入
病院事	業	収益	生的収	!支	1,475,887 (1,469,040)	1,471,526 (1,472,643)	4,361 (\(\triangle 3,603 \)	欠損金に充当
会 計	計	資本	的収	.支	171,071 (171,071)	204,907 (197,035)	Δ 33,836 (Δ 25,964)	当年度分消費税及び地方消費税資本的 収支調整額及び過年度分損益勘定留保 資金により補てん
水道事第会。	工業	収益	的収	支	625,785 (574,477)	588,179 (554,346)	37,606 (20,131)	剰余金に計上
	計	資本	的収	支	280,397 (280,387)	518,461 (493,209)	△ 238,064 (△ 212,822)	過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費 税及び地方消費税資本的収支調整額及び 当年度分損益勘定留保資金により補てん
工業业	用	収益	的収	!支	46,936	67,484	△ 20,548	欠損金繰越
水道等会	計	資本	的収	.支	61,100	72,404	Δ 11,304	当年度分損益勘定留保資金により補てん
	市 国 下 介 分 後 病会 水会 工水 民 化 水 護 期 院 道 業事	市 国 下 介 分 後 病会 水会 エル 般 民 健 水 護 期 院 道 業計 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 用業	市 国 下 介 後 病会 水会 工水会 般 民 成 様 小 護 期 院 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 計 用業計 会 ス 保 単 の 事 の 本 本 本 本 本	市 国 下 介 介 後 病会 水会 工水会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	計 市 国 下 介 後 病会 水会 工水会 会 民 保 が 護 サ 高 第 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 本 本 会 本 当 当 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 <t< th=""><th>計名</th><th> 計名 一</th><th> 計名 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一</th></t<>	計名	計名 一	計名 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一